

特別養護老人ホーム『白亜館』 利用料

*** 令和 8年 6月 1日より**

【ショートステイ】

①併設ユニット型短期入所生活介護費（1日分）

要支援 1	5 2 9 円
要支援 2	6 5 6 円
要介護度 1	7 0 4 円
要介護度 2	7 7 2 円
要介護度 3	8 4 7 円
要介護度 4	9 1 8 円
要介護度 5	9 8 7 円

②食費（1日分）

第 4 段階	1, 4 4 5 円
第 3 段階②	1, 3 0 0 円
第 3 段階①	1, 0 0 0 円
第 2 段階	6 0 0 円
第 1 段階	3 0 0 円

③居住費（1日分）

第 4 段階	2, 0 6 6 円
第 3 段階②	1, 3 7 0 円
第 3 段階①	1, 3 7 0 円
第 2 段階	8 8 0 円
第 1 段階	8 8 0 円

④看護体制加算(Ⅱ)	8 円	(1日分)
------------	-----	-------

* 特養の空床ベッド利用時(看護体制加算Ⅰ) 4円

⑤機能訓練体制加算	1 2 円	(1日分)
-----------	-------	-------

予防

* 常勤専従の機能訓練指導員を1名以上配置

⑥サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	2 2 円	(1日分)
------------------	-------	-------

予防

* 介護福祉士 80%

* 特養の空床ベッド利用時(サービス提供体制加算Ⅱ) 18円

⑦夜勤職員配置加算(Ⅱ)	1 8 円	(1日分)
--------------	-------	-------

* 夜勤帯→早出、遅出の勤務時間を含む

⑧送迎加算(片道)	1 8 4 円	(1回分)
-----------	---------	-------

予防

* 当事業所で送迎を実施した時のみ算定

⑨生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	1 0 円	(1ヵ月分)
-----------------	-------	--------

予防

* 介護機器の導入による業務の効率化と職員の負担軽減のための加算

* 2割負担は×2（平成27年8月より） 3割負担は×3（平成30年8月より）

* 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) $\text{口} = 1 \text{ヶ月当りの介護報酬総単位数 (食費、居住費は除く)} \times 17.6\%$ を加算

* テレビの貸し出し費用(1日55円)や散髪代、医療費等は別途費用が必要です。